

議会改革に関する新議会への要望書

【1】 要望事項～選挙公約等の実現

“新議会”の課題として、議会改革の具体的項目を最大限に実施して頂けるように、以下の2点を要望します。

1. 選挙公約、前議会での請願・陳情を含めた審査未了の
案件内容を再度、審議し、その実現を図る
2. 審議のため、議会改革特別委員会を設置する

(P 1 …基本的な考え方)

(P 2 …選挙前の議会運営委員会での検討項目)

(P 3～4 …各会派・議員の選挙公約)

(P 5～6 …本会「議会改革マニフェスト案」)

【2】 経緯と状況

1. 市議会選挙前までの議会では、議会運営委員会において、
 - 1) 議会運営委員会での議会改革項目6件を先送りとした。
 - 2) 議会改革の「請願及び陳情」6件が審査未了となり、廃案となった。
2. 市議会選挙公示前に、本会は議会改革マニフェスト案(2011/2/2)を提示、
 - 1) 議会各会派及びみんなの党候補者を訪問し、説明すると共に、
 - 2) 公約(マニフェスト、アジェンダ等を含む)に取上げるように要望した。
3. 市議会選挙運動期間中の各会派配布物より、公約と上記本会案の内容を比較、
 - 1) 具体案として、個別に取り上げられていることを確認した。
4. 選挙結果に対し、
 - 1) 各会派の公約の多くは、有権者の支持を受けたと考える。
 - 2) 各会派は議会改革推進が民意とのコメントを出す(神奈川新聞 2011/4/12)。

【3】 基本的考え方

1. 選挙での議会改革の公約は、具体案として前進した内容

(例えば、前期議会で廃案とされた請願、陳情の内容及び新提案を含む)

- ・ 議会報告会開催 保留→賛成：民主、公明 賛成維持：猪股
- ・ 請願・陳情での意見陳述 保留→賛成：民主 賛成維持：共産、猪股
- ・ 各区議員会議を正式会議へ 新提案 : 民主
- ・ 事業仕分けの実施 新提案 : 自民、みんな
- ・ 種々の議会費用の削減 新提案含み、各会派・議員共に継続

2. 議会改革は議会固有の課題、積極的な対応が必要

(公約は、方向性として多くの住民が支持(議員定数は相反する提案有))

- i) 各会派・議員の公約等は、“議会”としてすべて審議すること
- ii) “議会”としてできるだけ実施へむけて、意見を統合していくこと

3. 次の考え方で『再構成案』を提案

- i) 公約をできるだけまとめ、“議会”として全体像を構成すること
- ii) 選挙前の議会運営委員会での以下2項目を案件として公約と共にまとめる
 - a) 最終的に先送りされた項目
 - b) 審議未了の請願・陳情の各内容
- iii) 不足する項目を積極的に提案すること

4. 『議会改革特別委員会』を設置、改革案を審議する

- i) 公聴人制度・参考人制度を活用し、市民の意見も聴きながら審議を進める

参考. 全国自治体議会の運営に関する実態調査 2011

自治体議会改革フォーラム【発表】(2011/4/22) 代表：廣瀬克哉(法大学教授)

<http://www.gikai-kaikaku.net/>

調査対象 全国自治体 1797議会 『有効回答 1692議会 94%』

◎自治体議会ここが変わった

議会基本条例は200本から自治体の20%へ 議会と住民との直接対話は400以上の議会が実践
--

◎議論によって政策を磨き上げる議会の姿はまだ見えてこない

議会運営の実態はまだ変化が見えてこない 制度化は進みつつあるが、実態化はこれから

【４】選挙前に議会で検討された改革項目

実施された項目

- ①委員会における傍聴者への資料提供←「陳情１７９号」の一部を実施
- ②本会議場での質問時、資料を大画面ディスプレイへ表示
- ③議員定数を６３名から６０名へ削減
(自民、民主、公明…賛成 共産、ネット、猪股…反対)

先送り項目

- ①決算委員会への市長出席
- ②会期の見直し
- ③予算審査特別委員会の常設化
- ④常任委員会の開催のあり方
- ⑤市長の専決処分事項の見直し
- ⑥請願・陳情提出者による意見陳述

検討打ち切り項目

- ①委員会傍聴の原則自由化

前期議会(H19-H22年度)での請願・陳情の結果

- | | | | |
|-----|------|---------------------|--------|
| ①請願 | ２５号 | 請願での提出者の発言 | 審議未了廃案 |
| ②請願 | ７０号 | 住民に開かれた方法で議会基本条例を策定 | 不採択 |
| ③請願 | ８１号 | 議会改革全体計画の作成 | 審議未了廃案 |
| ④請願 | ８２号 | 議会主催・議会報告会の開催 | 審議未了廃案 |
| ⑤陳情 | １６８号 | 議会主催・区民との意見交換会を開催 | 審議未了廃案 |
| ⑥陳情 | １７９号 | 資料を傍聴者へ提供及びHPへの掲載 | 審議未了廃案 |
| ⑦陳情 | ２１６号 | 議員定数を６３名から４２名へ削減 | 不採択 |
| ⑧陳情 | ２１８号 | 委員会傍聴の原則自由化 | 審議未了廃案 |
-

【5】議会改革案 選挙時の公約を調査

川崎市議会各会派及び無所属議員の配布資料、HPから「提案」をピックアップ
対象…自民党、民主党、公明党、共産党、みんなの党、猪股議員

各会派・議員の議会改革具体案

自民党…自民党パンフレット『自民党はGo!』

議員立法による政策条例の制定
かわさき版事業仕分けの実施（出資法人の統廃合、補助金削減）
議員年金廃止

民主党…市議団冊子『政策集（9ページ）』

積極的に議会報告を実施
請願・陳情者による委員会での意見陳述
議会モニタ制度、議長への手紙制度の導入
各区議員団会議を正式な「会議」とする
会期見直し、通年議会へ
予算・決算委員会を常任委員会化して通年審議
文書質問制度を創設
代表質問を対面式・一問一答
市長専決処分の見直し
議員定数…効率的、効果的な人数へ

公明党…パンフレット『議員報告』、公明新聞（2011/1/13）

「議会改革委員会」を設置、自ら議会改革に取り組む（公明新聞）
出前議会、議会報告会の実施
議会招集権を議長にも附与し、通年議会へ
市長専決処分の見直し
政務調査会費削減、議員報酬見直し
議員定数削減努力

共産党…市議団HP『2011年地方選挙政策集』

請願・陳情者による委員会での意見陳述
議員報酬・政務調査費の適正化、海外視察中止
議員定数…削減反対

みんなの党…パンフレット『川崎市ローカルアジェンダ 2011』

区民会議へ権限移譲
市民参加型事業仕分けを実施（決定事項に拘束力）
政務調査費の一括支給廃止、ボーナス5割カット、議員年金制度の廃止
議員定数…4割削減

猪股議員…パンフレット『自治市民・かわさき通信』

議会報告会の実施

請願・陳情者による委員会での意見陳述

議員報酬の大幅削減

議員定数…削減反対

テーマごとに具体案を整理

0. 「議会改革特別委員会」設置…公明

1. 住民と議会との関係づくり…住民との対話の機会を張り巡らす

議会報告会開催 …民主、公明、みんな、猪股

請願・陳情での意見陳述 …民主、共産、猪股

広聴制度の設計・実施 …民主

2. 情報開示から広報まで…議会活動、市政の論点等を「見える化」する 「具体的提案無」

3. 準区議会の機能設置…「区」を住民に一番身近な地方政府へ導く

各区議員団会議を正式な会議へ…民主

新生区民会議へ権限移譲 …みんな

4. 政策検討機能の強化…「調査—提案—討論—決定」の過程を取り入れる

議会を通年開催へ …民主、公明

市長専決処分の見直し …民主、公明

政策立案機能強化と条例提案 …自民、民主

予算・決算委を常任委員会化 …民主

事業仕分けの実施 …自民、みんな

文書質問制度の導入 …民主

代表質問を一問一答方式で実施…民主

5. 議会費の適正化

報酬・政調費の改善・削減等 …公明、みんな、共産、猪股

議員年金廃止 …自民、公明、みんな

海外視察中止 …共産

議員定数 みんな…4割削減 民主、公明…削減努力 共産、猪股…削減反対

6. 議会制度及び自治体制度の見直し

国及び県から権限・財源移譲 …民主

【 7 】 本会提案～住民が“感じる”議会改革を～

～○印はいずれかの会派の公約に含まれる～

1. 住民と議会との関係づくり…住民との対話の機会を張り巡らす

- ① 議会主催・議会報告会（意見交換会）の開催
- ② 請願・陳情での提出者の意見陳述
- ③ 決算に対する事業仕分けの導入
 - ・公開の場で実施、無作為抽出による住民判定人制度等を検討
- 4) 多様な広聴制度の設計と実施
 - ・4-1 アンケート調査…無作為抽出によって、多様な「住民の意思」を反映する
 - 4-2 議長への手紙…市長への手紙に倣い、議会局が担当すべき要望等を受ける
 - 4-3 パブリックコメント…議会活動の内容について意見を公募する
 - ・4-4 参考人・公聴人制度…委員会判断によって積極的に利用を進める
 - 4-5 議会モニタ制度…住民公募によって議会活動のチェックを依頼する
 - ・4-6 アドバイザリーボード制度…議会を知る学識者等に意見を聞く

2. 情報開示から広報まで…議会活動、市政の論点等を「見える化」する

- 1) 委員会を原則公開とし、住民が傍聴しやすい環境にする
- 2) ITを積極的に活用して、委員会審議の中継、録画等を実施する
- 3) 本会議・委員会での説明資料をHPへ掲載する
- 4) 本会議・委員会での審議内容に関連する資料をHPからアクセス可能にする
- 5) 広報紙において市政の進捗を判り易く説明する（代表質問を政策ごとにまとめる）
- 6) 議会として「年間報告書」を作成し、成果を開示する

3. 準区議会の機能設置…「区」を住民に一番身近な地方政府へ導く

- ① 各区特別委員会を設置
 - ・1-1 区及び区に関連する予算の審議
 - ・1-2 区に関連する請願・陳情の審査
 - ・1-3 区計画、地域での施策を監視・評価
- ② 「議会報告会」等を区選出議員として実施する
- 3) 地域政策に関連する団体のメンバー等を参考人として招致する
- 4) 上記の委員会等において、傍聴人発言制度を試行する

注. 地方分権、更に新たな大都市制度の導入等、政令指定都市の権限は拡大する
その中で、「区」を住民に一番身近な政府にすることが大きな政治課題になる
従って、市行政に対し、「区」への権限移譲を促していくことが議会の役割になる

4. 政策検討機能の強化…「調査—提案—討論—決定」の過程を取り入れる

- 1) 新規条例は委員会において、「調査—提案—討論—決定」を実行する
- 2) 基本計画を議決事件化、「調査—提案—討論—決定」を実行する
- 3) 委員会ごとに調査する「項目」を策定する（例えば、年間2件以上）

- 4) 請願・陳情から課題を抽出、基本的な政策提案或いは条例化を検討する
- 5) 常任委員会を改編・増設する(例. 委員会13名は多い、総務委が過負荷)
- ⑥ 予算委員会を常設、分科会方式へ変える
- 7) 決算委員会を分科会方式へ変え、事業評価を強化する
- 8) 予算委・決算委の改革に合わせて決算—予算の連動を図る

5. 議会費の適正化

- 1) 「改革アイテム抽出とスケジュール化」を策定する
- ② 上記の改革を具体化するなかで、議会運営費用を見直す
- ③ 改革の具体化と共に議員の仕事を明確にし、議員報酬等へ反映させる

6. 議会制度及び自治体制度の見直し

- 1) 「大都市制度」「住民自治制度」に関する特別委員会を設置する
- 2) 二元代表制、議会内閣制を含め議会制度に関する特別委員会を設置する
- ③ 改革の進捗に合わせ、議員定数、選挙区等を見直す

注. 大きなテーマのため、時期を選んで実行する
自治法等とも関連するため、意見書提出等を検討する

以上